

平成 29 年度第 1 回野田市総合教育会議会議録

- ◇日 時 平成 29 年 5 月 31 日（水）午後 3 時開会 午後 3 時 29 分閉会
- ◇場 所 野田市市役所低層棟 4 階 委員会室
- ◇出席委員 鈴木有市長 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員
飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫
教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長（兼）青少年センター
所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長
（兼）学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事（兼）指導課長
- ◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇議事日程

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 議 題
 - （1）児童・生徒の安全確保について
 - （2）第 2 次野田市スポーツ推進計画の策定について
- 5 その他
平成 29 年度教育施策の取組について
- 6 閉 会

◎中村教育総務課長

本日はお忙しい中、御臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます教育総務課の中村です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議を始めます前に、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

会議次第、野田市スポーツ推進計画の策定について（諮問）の写し、平成29年度野田市教育委員会基本方針、以上3点となります。

資料に不備等がございましたらお申し付けください。

本日の会議につきまして申し上げます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認められるときを除いては、公開することが原則であります。

市民の皆様には周知するため、市ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、先着15名とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、議事録作成のため、録音機を使用させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

会議資料及び議事録は、市役所及び関宿支所の行政資料コーナーに配置し閲覧できるようにしますとともに、ホームページ上で公開いたします。

ここで、出席者について御報告いたします。

本日の会議に出席されているのは、鈴木市長、東條教育長、高橋教育委員、伊藤教育委員、飯田教育委員、永瀬教育委員でございます。

なお、現時点で傍聴の申込みはございませんが、会議の途中で傍聴希望があった場合には、入室いただくことになりますので、御了承願います。

それでは、これより平成29年度第1回野田市総合教育会議を開会いたします。

初めに、鈴木市長より御挨拶をいただきます。

◎鈴木市長

皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、平成29年度第1回の総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

平成28年度の第2回総合教育会議の場で、29年度予算について委員の皆様と意見交換を行いました。その中で教職員の多忙化の現状についてお話があり、教職員の事務負担の軽減について御意見をいただきました。

平成29年度は、小学校学級事務支援員の配置及び校務支援システムの導入に係る経費を当初予算に計上し、教員の多忙化解消に向けて取り組んでまいります。この取組により事務負担が軽減された分、子供と触れ合う時間が確保され、教員の心身の健康の保持にもつながるものと考えております。

また、小中学校等へのエアコンの設置につきましては、平成29年3月までに中学校11校のエアコン設置が完了し、6月12日から稼働してまいります。小学校のエアコン設置につきましては、3月議会において工事請負契約の締結についての議決をいただき、幼稚園エアコン設置の工事請負契約を4月12日に締結いたしました。小学校及び幼稚園については、平成30年夏季からのエアコン稼働に向けて工事を進めております。

本日は、教育委員会から2件の議題が提案されており、教育委員の皆様には、野田市の教育行政の推進のため、引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。挨拶

とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎中村教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、東條教育長より御挨拶をいただきます。

◎東條教育長

改めまして、皆様、こんにちは。

ただいま鈴木市長からお話がございました。厳しい財政状況ではございますけれども、教員の多忙化解消に向けた取組や小学校及び幼稚園へのエアコン設置など、教育に重点を置いた予算編成をしていただきましたことに対して、改めましてお礼を申し上げます。教育委員会といたしましても、予算の効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

本日の会議では、教育委員会から二つの議題を提案させていただいております。

まず、一つ目は、児童・生徒の安全確保についてでございます。

今年3月に松戸市で登校中の女子児童が行方不明となり、遺体で発見されるという大変痛ましい事件が発生いたしました。この事件を受けまして、改めて児童・生徒の安全確保について協議をお願いするものでございます。

もう一つは、第2次野田市スポーツ推進計画についてでございます。

今年度は、現計画の最終年度に当たりますことから、第2次野田市スポーツ推進計画を策定するため、5月29日に野田市スポーツ推進審議会に諮問をいたしました。市長のスポーツ推進に関する御意見をお伺いいたしまして、新計画に反映させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

◎中村教育総務課長

ありがとうございました。

これより議題に入りますが、当会議の議長は、野田市総合教育会議運営要項第2条第1項の規定に基づき、鈴木市長にお願いいたします。

市長、よろしくお願いいたします。

◎議長：鈴木市長

それでは、しばしの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

初めに、議題1、児童・生徒の安全確保についてでございます。

教育委員から説明をお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

◎高橋委員

今年の3月に松戸市で、登校中の女子児童が行方不明となりまして、その後、遺体で発見されるという大変痛ましい事件が発生しました。さらに、まだ捜査中ということでございますが、容疑者として女子児童の通っていた小学校の元保護者会会長が逮捕されております。松戸市ではこの事件を受けまして、児童・生徒の安全対策についてを総合教育会議の議題としたというふうに聞いております。

野田市教育委員会といたしましても、日頃より学校やPTA、地域と連携しまして安全指導を推進するほか、野田警察署に依頼し、全小学校1年生を対象に犯罪被害防止教室を実施しております。また、市長部局と連携をしまして、小学校1年から3年生を対象に防犯教室を開催するなど、児童・生徒の安全確保に努めているところでございます。

今回の松戸市の事件を受けまして、野田市教育委員会では、春休み中の児童・生徒の安

全確保について、市内小中学校に依頼するほか、県教育委員会の依頼を受けまして、幼児・児童・生徒の安全確保の強化について、公立幼稚園及び小中学校に依頼をしました。

また、市内の防犯カメラの設置場所について、市内小中学校に情報提供しました。そして、始業式における対応としまして、各校における防犯上課題のある箇所を確認し、学校及び教育委員会職員で対応してきました。野田警察署による児童・生徒の登下校中のパトロールも強化していただいております。

今後も市長部局と連携しながら、児童・生徒の安全確保に努めてまいりますので、関係機関の更なる御支援、御協力をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

私の方から。

子供たちが安心して日常生活を送ることが最優先でございます。子供たちを始め、市民の皆さんが安全で安心な生活を送るためには、行政、学校、地域そして市民の一人一人がそれぞれの立場で、防犯について共通の認識を持つことが重要であると考えており、市では、これまで警察官経験者を防犯推進員として雇用をし、教育委員会からの不審者情報の現場や下校時の通学路を重点区域とし、青色回転灯搭載車両によるパトロールを行い、さらに昨年度からは小学校での防犯教室を行い、児童への啓発を行っております。

また、防災行政無線を活用した下校時の見守りのお願いや、帰宅を促すミュージックチャイム放送を行い、児童等の安全確保を行うとともに、地域において自主的な防犯活動を行う防犯組合に対し、情報や物品の提供など防犯活動への支援や、研修会の開催を行うなどして、防犯意識の高揚を図っております。

また、交通安全対策として、子供たちの登校時の安全を確保するため、朝の登校時には市内46か所の交差点において、朝の見守り活動を野田交通安全協会に業務委託しているところでございます。

また、地域では、防犯組合の活動として、児童の下校時間を中心に見守りが行われており、各小学校と連携した児童の安全に取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、地域、自治会等の防犯組織、そして学校・教育委員会との連携をこれまで以上に強め、児童・生徒の登下校時や放課後の安全確保に努めてまいります。

◎高橋委員

大変ありがとうございました。

地域との連携がより強化されていくということであれば、児童・生徒の安全確保も一層進むかと思います。今後ともよろしく御支援のほどお願いいたします。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

この件につきまして、ほかに何かございませんか。

飯田委員。

◎飯田委員

今、市長さんのお話で、行政、学校、地域そして市民の一人一人がそれぞれの立場で、防犯について共通の認識を持つことが重要であり、それについて様々な対策をしていただいているということで、とても有り難く思っているところでございます。

特に、最近の地震の際の避難訓練では、御自身で判断して避難するという訓練が進められているというふうに聞いているところでございます。防犯の関係におきましても、やはり自助、公助、共助という言葉もございますけれども、やはり自分自身でそういった、不

審な人に会ったときには危険を回避するという、そういった力が求められるんだろうというふうに思っているところでございまして、そういったことにおきまして、これからなお一層、現場にそういったことの教育をお願いするというふうに考えているところでございますし、私自身もそれについて尽力してまいりたいというふうに思っているところでございますので、これからも変わらぬ御鞭撻、御指導を賜ればというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

◎議長：鈴木市長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、次に移ります。

議題の2、第2次野田市スポーツ推進計画の策定についてに入ります。

教育委員の方から説明をお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

野田市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法の第10条の規定、「その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」ということになっております。平成24年3月に国が策定したスポーツ基本計画を参酌するとともに、また、千葉県体育・スポーツ推進計画も踏まえて、計画期間を平成25年度から29年度までの5年間として、平成25年2月に策定したものであります。

今年度は、現計画の最終年に当たることから、教育委員会は、第2次野田市スポーツ推進計画を策定するべく、先の5月29日に野田市スポーツ推進審議会に計画策定について諮問しました。

新計画の具体的な内容につきましては、今後の審議会での議論を待つところではございますが、策定に際しての視点として、一つ目に、第1次野田市スポーツ推進計画の総括を踏まえたものであること。二つ目に、子供から大人まで市民全体が取り組める計画であること。三つ目に、新総合計画との整合を図り、可能な限り数値目標を設定することであります。この三つについて留意していただけるよう、野田市スポーツ推進審議会にお願いしたところでございます。

市長におかれましては、当選後の所信表明で、「スポーツを通じて人間力の向上を図りたい」と述べられました。その後も機会ある度にスポーツを推進したいと言われております。

そこで、教育委員会といたしましても、野田市のスポーツ推進の大本となる第2次野田市スポーツ推進計画をより良いものとするために、市長のスポーツ推進に関する考えをお伺いして、新計画に反映させたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

私は、市長に就任してすぐに取り組みたいことの一つとして、スポーツの推進を掲げさせていただきました。スポーツを通じて人間力の向上を図ることが重要と考えているからでございます。これは私の今までのスポーツ体験から、スポーツが人間力向上のために役立つと確信をしているからでございます。

スポーツを推進するために、学校で、家庭で、地域で生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境を整備することが、市長である私の役目であると考えております。

今回、第2次野田市スポーツ推進計画を策定するに際して、意見を申し上げる機会をい

ただきましてありがとうございます。

それでは、述べさせていただきます。

まず第一に、子供から大人まで市民全体が取り組める計画であることということでございますが、このための施策を推進していくには、市長部局の保健福祉部門や児童家庭部門と教育委員会との連携が必要であると考えており、特に、高齢者や障がい者のスポーツにも配慮した内容にしていきたいと考えております。

第二に、市の財政の責任者として申し上げなければなりません、スポーツ施設の整備については、まだまだ不十分であると認識はしておりますが、厳しい財政状況の中、不十分なものを全て整備しましょうとは言えません。本当に必要なものについて整備することはやぶさかではありませんが、基本的には、既存の施設の効率活用を中心に進めたいと考えております。

なお、子供からお年寄りまでが一堂に会して、スポーツに親しむことができる場所は確保していきたいと考えております。

以上が私の意見でございますので、新計画の策定に際して参考にしていただければと考えております。

◎永瀬委員

ありがとうございました。

頂戴した御意見は、事務局から野田市スポーツ推進審議会に伝達し、御審議いただくことといたします。

◎議長：鈴木市長

よろしくお願いいたします。

この件に関しまして、ほかに何かございませんか。

ないようでしたら、議題2については以上とさせていただきます。

続きまして、その他に入ります。

各委員の皆様から、平成29年度教育施策の取組について、広く御意見を伺いたいと思います。

まず初めに、高橋委員の方からお願いをいたします。

◎高橋委員

確かな学力の向上に向けた、小学校学級事務支援員の配置事業について説明をさせていただきます。あるいは意見を述べさせていただきます。

市長さんには早速、平成29年度当初予算に小学校学級事務支援員の配置に係る予算を計上していただき、誠に感謝申し上げます。

小学校学級事務支援員を各小学校に1名配置し、教員の事務の多忙化解消に向けての取組を開始したところでございますが、支援員の活用については、おおむね順調に進んでいると聞いております。せっかく予算措置をしていただいて配置した支援員でございますので、各学校には創意工夫の下、十分に活用していただきたいと考えております。また、市教委からも様々な形で助言をしていきたいと考えております。

支援員の活用により、教員の負担が確実に軽減され、軽減された分、いかに担当が児童と向き合える時間を増やすことができるかが、これからの大きな課題になってくると考えております。文部科学省の研究委託も受けておりますので、その成果についても期待したいというふうに思っております。また、教員の心身の健康保持にもつながるよう、しっかりと取り組んでいきたいと思ひますし、また、今後データをしっかりと取りながら、その成果について検証を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

次に、伊藤委員からお願いいたします。

◎伊藤委員

私が勤めている東京理科大学でも、野田市との地域連携パートナーシップ協定を十数年前から締結して、東京理科大学と野田市、あるいは野田市教育委員会とパートナーシップの中で、オープンサタデークラブと、これは土曜授業等の復活の中でも、まだ現在続いております。

また、キャリア教育として、小中学生の子供たちが大学や大学の施設、研究室でキャリア教育の一環として見学等の受入れをやっております。

また、わくわく理科の特別事業では、出前授業あるいは大学に招いての様々な研修、また、野田市の先生方の夏休みの研修等の開催も実施してきております。

また、教育委員会からは教育実習生の理科大生の受入れ、また、教員志望の学生に対しては、小中学校での学生インターンシップの受入れ、たまごプロジェクト等の受入れ等も行っていたき、連携・協力を進めているところです。

東京理科大学といたしましては、今年度50周年を野田キャンパスができて迎えるわけですが、これからはますます一層、野田市との地域連携を進めたいと。その例といたしましては、つい5年ほど前に、野田キャンパスにありました基礎工学部が葛飾キャンパスに移転しまして、その中で現在、野田キャンパスで薬学部と理工学部の2学部、それから生命医科学研究所の施設等が、まだ残っておりますけれども、葛飾キャンパスでは葛飾区と協定しまして、大学の図書館あるいは体育館、それからカフェテリア等は地域の人たちに開放し、また、学生たちも葛飾区の近隣のグラウンドを利用させていただくという、双方向乗り入れの地域との連携が葛飾では既に行われていますので、野田市と理科大学でも、そういう未来型の地域との連携のモデルを構築するのに、是非、連携教育を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。

次に、飯田委員の方からお願いをいたします。

◎飯田委員

私の方からは、2点ほどお願いします。

1点目は、高橋先生のお話と同様なんでございますが、支援員の予算措置、ありがとうございます。お陰様で、これから先なのですが、教員の過労軽減、それから児童さんに向かい合える時間を作れるということで、非常に期待しておるところでございます。ありがとうございました。

もう1点につきましては、いじめ防止対策の推進に向けた野田市いじめ防止基本方針の策定についてです。

野田市では、毎年、各小中学校で学校いじめ防止基本方針を策定し、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、学校体制で取り組んでおりました。これは、平成25年9月にいじめ防止推進法が施行され、国と各学校は、いじめ防止基本方針を策定することが義務化されたことにより、野田市内の学校も平成26年度中に基本方針を策定し、毎年度見直ししながら新年度ごとに基本方針を策定しているものでございます。

いじめ防止推進法では、市町村の地方いじめ防止基本方針は、「その地域の実情に応じて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めるように努める」という努力義務としており、野田市教育委員会は、国や県の条例及び基本方針による防止対策があること、他市に先駆けていじめアンケートを実施して、いじめの早期発見・早期対応に努めていたこと、さらに、学校警察連絡協議会や野田市PTA連絡協議会、学校保護司連絡会等による、いじめを含めた生徒指導上の諸問題を関係機関と協議する場が多くあったこと、重大事態発生ときには、これらの組織を活用した委員会を立ち上げる想定をしていたことから、推進法がいう、「いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する」ことが機能していると考え、あえて野田市としての基本方針を急いで策定しなければならないという認識ではございませんでした。

しかし、いじめの重大事態は、推進法が施行した後も全国で多数起きていることから、仮に野田市で重大事態が起きた場合は、必要な組織の在り方や調査を含めた対処の方法を明記した、野田市としての基本方針を策定することについて検討していたところ、国は、推進法施行3年目にその施行状況の評価を踏まえ、平成28年度末に基本方針を改定する動きがあると分かりました。

改定の主な内容としては、第三者を含めた組織は条例による設置とすること、重大事態の定義に具体的な事例を含めること、いじめの解消の状態を明記すること等があることから、改めて野田市の基本方針を策定する必要性を認識し、平成29年度中に基本方針を策定したいと考えているところでございまして、アウトラインが出来上がっていると事務方から伺っているところでございます。

また、引き続きいじめ実態調査や追跡調査など、いじめの問題解決のための取組の一層の充実を図り、いじめの根絶に向けて取り組んでいきたいと考えておるところでございします。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございました。

次に、永瀬委員の方からお願いいたします。

◎永瀬委員

スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実に向けた、新野田市スポーツ推進計画の策定についてです。

先ほど市長から、第2次野田市スポーツ推進計画策定の視点として挙げた、子供から大人まで市民全体が取り組める計画に対して、「特に、高齢者や障がい者のスポーツにも配慮した内容にしていきたい」との御意見をいただきました。

さらに、「子供からお年寄りまで一堂に会して、スポーツに親しむことができる場所を確保していきたい」とのお話もございました。

こうした具体的な取組が実現していくことで、スポーツを通して相手を思いやる気持ちやコミュニケーション能力が身に付き、人間力の向上、体力の向上が図られるものと考えております。こうした取組が実現できる計画にしていきたいと考えております。

さらに、児童・生徒の体力向上にも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございました。

引き続き教育施策の取組に、委員の皆様におかれましても御尽力をいただきますよう、

よろしく願いをいたします。

それでは、事務局の方から、次回の日程等についてお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

次回でございますが、11月に第2回目の総合教育会議を開催したいと考えております。

その際には、平成30年度の予算について意見交換をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

この際ですから、何か委員の方からございますか。

よろしいですか。

なければ、これをもちまして第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。